

<p>糸谷教育長</p>	<p>ただいまの出席は4名であり、会議は成立いたします。</p> <p>ただいまから、令和4年第3回雨竜町教育委員会を開催いたします。本委員会の説明員は別紙配布のとおりであります。</p> <p>日程第1「前回会議録の承認」についてですが、出席委員の署名をいただいておりますので、承認済みといたします。</p> <p>次に、日程第2「教育委員会行政報告」を行います。私から報告させていただきます。</p> <p>(教育長 報告)</p> <p>以上、教育委員会行政報告を終わります。</p> <p>「教育委員会行政報告」に対する質問があればお受けいたします。</p>
<p>浦本委員</p>	<p>新型コロナウイルスの関係で、10名ということだが、兄弟で感染されたケースはあるのか。</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>小中学生同士での兄弟はいなかった。</p> <p>ほかに質問ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、以上で「教育委員会行政報告」を終わります。</p> <p>次に、日程第3「議案第10号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の人事に関する内申について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
<p>先名課長</p>	<p>(議案説明)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第10号について質疑ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p>

おはかりいたします。「議案第10号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の人事に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全 委 員 (なしの声あり)

糸谷教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4「議案第11号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。教育課長。

先 名 課 長 (議案説明)

糸谷教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第11号について質疑ありませんか。

全 委 員 (なしの声あり)

糸谷教育長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

おはかりいたします。「議案第11号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

全 委 員 (なしの声あり)

糸谷教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5「議案第12号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。教育課長。

先 名 課 長 (議案説明)

糸谷教育長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第12号について質疑ありませんか。

全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第12号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第6「議案第13号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第13号について質疑ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第13号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第7「議案第14号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の兼職に関する内申について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>

先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第14号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第14号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の兼職に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第8「議案第15号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第15号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第15号 専決処分した事件の承認について 雨竜町立学校教職員の臨時的任用に関する内申について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

	次に、日程第 9「議案第 16 号 雨竜町教育委員会事務局会計年度任用職員の任命について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第 16 号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第 16 号 雨竜町教育委員会事務局会計年度任用職員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	よって、議案第 16 号は、原案のとおり可決されました。
	次に、日程第 10「議案第 17 号 雨竜町立学校会計年度任用職員の任命について」を議題といたします。
	事務局より説明を求めます。教育課長。
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第 16 号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	おはかりいたします。「議案第 17 号 雨竜町立学校会計年度任用職員の任命について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。

	<p>よって、議案第 17号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第 11「議案第 18号 修学旅行の引率業務に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第 18号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	<p>おはかりいたします。「議案第 18号 修学旅行の引率業務に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令の制定について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。
	<p>よって、議案第 18号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第 12「議案第 19号 雨竜町立学校学校運営協議会委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第 19号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。
	<p>おはかりいたします。「議案第 19号 雨竜町立学校学校運営協議会委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
全委員	(なしの声あり)

<p>糸谷教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第13「議案第20号 雨竜町教育委員会外部評価委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
<p>先名課長</p>	<p>(議案説明)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第20号について質疑ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第20号 雨竜町教育委員会外部評価委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第14「議案第21号 雨竜町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
<p>先名課長</p>	<p>(議案説明)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。議案第21号について質疑ありませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>糸谷教育長</p>	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>おはかりいたします。「議案第21号 雨竜町社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p>

全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。 次に、日程第15「報告第1号 雨竜町立学校における働き方改革 雨竜町アクション・プラン(第2期)の策定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。教育課長。
先 名 課 長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。報告第1号について質疑ありませんか。
沖 館 委 員	部活動の問題で、アクション・プランで部活動指導員の配置について今後検討すると記載があるが、実際に指導員を配置しているところはどのくらいあるのか。
先 名 課 長	部活動の指導員の配置については、先生方に頼るのではなく、地域で部活動を行いたいという意識付けのもと導入されている制度で、近隣ではあまり聞かないですが、都市部になると指導員の配置、多くはないですが導入されている学校があると聞いております。また、部活動を学校ではなく地域で見ましよう、地域活動としての部活動に移行を検討しなさいというようなことを言われておまして、これについてはなかなか指導者等の問題もあるので難しい中身であると思っているのですが、今後少なからず雨竜町でも検討していかなければならないため、情報を得ながら進めたいと思っております。
宮 武 委 員	(誤字指摘)
先 名 課 長	訂正いたします。
糸谷教育長	訂正お願いしたいのですが、P9～P10にかけて が重複しており、P10以降番号が一つずつずれます。申し訳ございません。 ほかに質問ありませんか。
全 委 員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 よって、「報告第1号 雨竜町立学校における働き方改革 雨竜町アクション・プラン(第2期)の策定について」は、報告済みといたします。

	<p>次に、日程第16「報告第2号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	説明が終わりました。これより質疑に入ります。報告第2号について質疑ありませんか。
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	なければ、これをもって質疑を終了いたします。 <p>よって、「報告第2号 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について」は、報告済みといたします。</p>
	<p>次に、日程第17「報告第3号 雨竜町名木指定の解除について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。教育課長。</p>
先名課長	(議案説明)
糸谷教育長	これは史跡公園内の名木ということでございます。説明が終わりました。これより質疑に入ります。報告第3号について質疑ありませんか。
沖館委員	伐採について、結構ありますよね、伐採するのもいいんですが、なんかもったいないというか、樹木医っていますよね、治療というのはできないものなのか。
先名課長	史跡公園にはかなりの数の木があります、私たちが特に大事にしているのが中央にあるアカマツ並木、毎年樹木医の診断を受け延命措置等をしておりますが、他の周りのシラカバ等については、大量の木があり、傷んでいるのもあることから、何年か掛けて整理したいと以前の教育委員会でもお伝えしていましたが、今回の伐採についても倒木の恐れがあり開拓記念館や小林幸太郎先生の銅像の破損の恐れがありますので今回の処置となったところでありますが、まず危険性のある樹木を撤去させていただきまして、この後は成長しながら鑑賞できるような木を植えていければと思っておりますが、管理上大量の木は難しいと考えていますので、適正な数の植樹をしながら進めていければと思っております。
浦本委員	名木指定は何本くらいあるのですか。

先名課長	過去には15本程ありましたが、実際に倒木したもののや危険なので処置したのもあり現在では10本あるかないかとなっています。
糸谷教育長	わかば団地を建設していますが、道路を伸ばすにあたって1カ所名木に引っかかる部分があり、それも伐採しなければならない状況になりつつありまして、歴史ある木を指定しているわけですから、年数は経っている。自然条件も見極めながら、樹木医の意見も聞きながら、対応していかなければならないと考えています。
沖館委員	歴史ある木だからもったいない気もするが、年数経ってれば仕方ないか。
浦本委員	史跡公園の結婚記念植樹もありますね。
糸谷教育長	<p>あれは当面そのままだが、将来的には考えなければならない。高いシラカバなどは風が強い日が多く曲がってきているのもあり建物に倒れる恐れがあると残すというのも厳しい。計画を立てて伐採させていただいた経過があります。</p> <p>ほかに質問ありませんか。</p>
全委員	(なしの声あり)
糸谷教育長	<p>なければ、これをもって質疑を終了いたします。</p> <p>よって、「報告第3号 雨竜町名木指定の解除について」は、報告済みといたします。</p>
糸谷教育長	<p>以上で、本委員会に提案のあった全議案の審議を終了しましたが、次に委員提案事項がありましたら、お受けいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>委員の方からなければ事務局から報告事項と今後の日程について説明願います。</p>
先名課長	<p>(報告事項について 別途配布資料により説明)</p> <p>内容</p> <p>令和3年度雨竜町オンライン学習における通信費助成金交付事業の結果について</p> <p>英検I B A (R L) 活用事業における実施結果について</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防における啓発について</p> <p>(今後の日程について、別途配布資料により説明)</p>

系谷教育長	ただいま報告事項と日程について説明がありました。質疑等ございますか。
浦本委員	コロナ予防対策について、10名の児童生徒が感染されたということで春休み前でまだ学力的には影響なかったかと思うが、4月に入って学校閉鎖となった場合、オンライン授業が現実的なものになるか心配している。学校のほうで実践的にやっているのかお聞きしたい。
先名課長	オンライン学習については試行的に何度かやっています。終業式も30名ほど欠席したが、オンラインで中継し各家庭から参加しました。それらをやっているのではほぼ問題なく授業の実施は出来ると思っています。心配しているのが道内の感染者高止まりしていること、特に中学生以下の感染率が高いことを十分留意しながら新たな対応策を取り入れながらやっていければと思っています。流行したての頃のような仰々しい検査とかは学校で取り入れることはありません。用心する事と感染者が発生した時の指導・指示は来ていますので、マニュアル等を参考にしながら対応していきたいと考えています。
系谷教育長	このあいだ中学1年生が英語の時間で授業時数が足りずオンラインでやった経過もある。オンライン学習は事あるごとにやっているので心配はしていない。ただ全員が授業に対応できるか。
浦本委員	先生が感染した時に自宅から授業する場合もあるのですよね。
先名課長	中学校の英語の先生が自宅から接続した話は聞いたので、環境さえあれば。小中学生も週末は持ち帰ったりそれぞれ工夫してやってもらっています。小学校低学年が操作の面で少し心配しているがそこさえクリアできればと考えます。
浦本委員	5～11歳のワクチンは始まっているのですよね。
系谷教育長	雨竜は小児科の先生ではないので深川にお願いすることになる。
宮武委員	早い人は深川で打ち始めていると聞いています。
沖館委員	先生方はワクチン完了したのか。
系谷教育長	滝川市や深川市から通っている先生は行政側のやり取りもあり雨竜で打てない。それ以外については部分的に打った先生はいる。 他にありますか。 なければ、以上をもちまして令和4年第3回雨竜町教育委員会を閉会いたします。